



担 当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長
	田中暁雄
	地方産業安全専門官 加藤政和
	電話 024-536-4603(直通)

安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係） － 7月1日に福島労働局において、伝達授与式を行います－

厚生労働省では、毎年、全国安全週間（7月1日～7日）の時期に、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範と認められる事業場や、長年にわたり地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功績者などに対して、厚生労働大臣表彰を行っています。

厚生労働省は、6月19日（水）に本年度の受賞者を発表しました。
本県関係の受賞者は以下のとおりです。

【奨励賞】 安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰

こうしゅうはねつれん
高周波熱錬株式会社 いわき工場 様

【功績賞】 地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

なかむら ひさお
中村 寿雄 氏

<伝達授与式>

福島労働局（局長 井口真嘉）では、受賞者に対する厚生労働大臣表彰の伝達授与式を、次の日程により行います。

○日時 **令和6年7月1日(月) 午後1時30から**

○会場 **福島第二地方合同庁舎3階会議室**

（福島市花園町5-46）

参考 1 : 受賞者及び受賞理由

○【奨励賞】 高周波熱錬株式会社 いわき工場 様

毎月6件の目標を定めて機械・作業行動・化学物質等に係るリスクアセスメントを計画的かつ継続的に実施するなど、職場のリスクを低減する取組が活発であるほか、労使合同の安全パトロールを毎月実施し、「Safety 情報(具体的な危険を可視化した掲示物)」等を現場の見やすい場所に掲示して作業員に周知するなど、創意工夫を凝らした取組を継続的に実施して安全衛生意識の高揚に努めており、その活動が特に活発で、平成21年9月から無災害を継続中であることなどが他の模範であると認められたものです。

○【功績賞】 中村 寿雄 氏

平成12年から今日まで、福島産業保健総合支援センターの産業保健相談員(労働衛生工学)として、労使からの相談に応じ助言等を行うほか、平成8年7月から今日まで、労働衛生コンサルタント*(令和2年7月から日本労働安全衛生コンサルタント会福島支部の支部長)として、事業場に対する安全衛生指導を積極的に行うなど、福島県内の安全衛生水準の向上発展に大きく貢献したものと、その功績が認められたものです。

労働衛生コンサルタント*とは

厚生労働大臣が認めた労働安全・労働衛生のスペシャリストとして、労働者の安全衛生水準の向上のため、事業場の診断・指導を行う国家資格(士業)です。

参考 2 : 本県の厚生労働大臣表彰受賞歴

年度	優良賞	奨励賞	団体賞	功労賞	功績賞	安全衛生推進賞
25	1				1	
26		1			1	
27		1			1	1
28					1	1
29		1				
30					1	1
元					2	
2					1	1
3					1	
4	1	2				
5					1	
6		1			1	

参考 3 : 令和6年度厚生労働大臣表彰受賞事業場・受賞者数【全国】

(1) 優良賞 (7事業場)

安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場

(2) 奨励賞 (16事業場)

安全衛生に関する水準が優秀で、改善の取組が他の模範になると認められる事業場

- (3) 功労賞（5名）
長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上に多大な貢献をした個人
- (4) 功績賞（21名）
安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人
- (5) 安全衛生推進賞（7名）
長年、安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人

その他

- (1) 取材について、事前に連絡は不要です。